

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400631		
法人名	有限会社 福祉の里		
事業所名	グループホーム福祉の里		
所在地	〒037-0205 青森県五所川原市金木町中柏木鎧石342番地2		
自己評価作成日	平成28年10月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成28年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・温泉旅館を改修しており、居室が和室で広く、窓からは四季折々の風景を楽しむことができ、静かで過ごし易い環境にあります。</p> <p>・リフト付シャワーキャリーを導入により、身体機能が重度化しても入浴できます。</p> <p>・有線放送を設置しており、音楽を流したり、カラオケを楽しむことができます。また、殆どの方がホールでテレビを観たり、レクリエーション等を楽しみながら日々送っています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>草木・田園の自然豊かな環境に立地され、居室からは山や四季の風景を楽しむことができる。温泉旅館を改装した建物で、居室は床の間付の広々とした和室となっており、トイレ付・冷暖房(エアコン・ストーブ)も完備されている。浴室にはリフト付きのシャワーキャリーが設置されており、重度化した場合でも安心して入浴することができる。看護師が常勤し、看取り介護の実績もある。重度化・終末期の場合にも書面が取り交わされ、最期まで本人らしく過ごせる体制が整えられており、入居者は明るく笑顔をもって過ごしている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はホールに掲示し、いつでも誰でも確認できるようにしている。毎日のミーティングやケア会議で個々の状況を常に報告し話し合いを持っている。個々の思いを大切に、家庭的で安心できる生活を送ることができるよう支援に努めている。	事業所の理念はホール・事務室の中に掲示され、毎日のミーティングや職員会議の場で確認し、共有している。理念とは別に『当該年度の目標』を掲げ、実践へ繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進委員の方々や地域の方々が行事に参加してくれたり、山菜等の差し入れがある。花見の時期にはご家族や運営推進委員に声を掛け、カラオケ等と一緒に楽しみ交流を持っている。地域活動への参加はなかなか困難である。	職員が「婦人会」に入会し、地域の情報収集に努めている。近隣小学校の「三味線クラブ」による訪問活動が行われるなど、地域との繋がりや交流が図られている。また、災害時の「炊き出し勉強会」も実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	救急法の講習を受ける際、地域の方々にも声を掛け一緒に学んだり、行事のとき等に声を掛け、入居者の方々との交流を心がけている。その時に、認知症の行動面についてなど理解を深めて頂き、質問等に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、運営やサービス、日々の活動状況報告・相談をして、意見やアドバイス・協力をいただきながら質の向上に努めている。また、職員会議に課題を提供、報告している。	会議は2ヶ月に1回・定期的に行われ、活動状況の報告や意見交換を行い、サービスの向上に努めている。運営推進会議で取り上げられた内容は、職員会議の場で課題として提供し、職員から意見を貰うようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の職員が毎回出席して、新しい情報の提供や提案をしてくれる等情報交換している。その他、窓口や電話でいつでも相談・助言を頂くことができる。又、生活保護費受給者についても、担当職員の訪問が定期的であり、いつでも相談・助言を頂くことができる。	生活保護受給者についてはケースワーカーの訪問があり、その中で情報共有が行われている。「市シルバーSOS」に登録することで協力関係を築き、認知症高齢者の徘徊に対応する取り組みが行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを作成し、職員に周知している。玄関の施錠は夜間だけで、日中は鍵をしておらず、環境整備や見守り、廊下に監視カメラを設置して事故防止に努めている。研修に参加し報告発表したり、施設内研修にて振り返り、職員同士が理解を深めている。	玄関の施錠は夜間など限定的に行うが、日中は施錠していない。現在は身体拘束の対象者はいないものの、身体拘束に関する外部研修に参加し、内部研修と報告を行うことで、職員の理解や周知徹底・振り返りに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待の5つの定義」身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待を念頭に、身体的、精神的なものを見逃すことのないように努めている。職員間で小さなことでも報告しあうようにしている。施設内外の研修等で振り返りながら理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の研修を通じて理解を深めるよう努めている。当ホームで活用している方がいない事もあり、必要性和活用の理解が不十分にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、本人や家族の思いを確認し、不安や疑問点を聴きながら重要事項説明書等の説明をし、理解・納得をしていただいて同意を得ている。追加や変更があれば契約時同様に同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の声に耳を傾け、家族の面会時や電話で近況報告をしたり話し合いをして、利用者や家族がなんでも話せる雰囲気作りに努めている。	年に数回のペースで「お便り」を郵送し、日頃の状況報告が行われている。家族の面会時に要望や意見を伺うほか、遠方の家族には電話による問い掛けを行うことで、要望や意見が出しやすい雰囲気作りが行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議に代表者が参加して意見交換をしている。毎日のミーティングや日々のコミュニケーションの中で意見や要望、提案を出せる環境づくりに努め反映させている。	毎日の申し送り時も意見交換の場としている。また、代表者・管理者を含め、全職員が集まる職員会議を月に1回のペースで開催されている。運営に活かせる意見や提案を取り入れ、働く意欲の向上や仕事の質の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の希望に添えるよう、勤務体制に無理のないよう配慮し、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	すべての職員が研修等に積極的に参加するよう指導している。研修参加後に復命書を提出し、他の職員の内部研修として研修内容の報告をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議やグループホーム協会の研修に参加して、情報交換、交流の機会をもっている。疑問等があった場合は連絡を取り合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時、本人の思いを確認し、安心した生活を送ることができるように、入居前からの情報を本人や家族より得て、困っていること、不安なこと、今後についてなどよく話を聴き、全職員が情報を共有し、本人の安心確保と信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や要望、今後について、よく話を聴いて要望に添えるように努め、より良い信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族がどのような支援を必要としているのか良く話し合い、必要に応じて関係機関と連携を図り、柔軟な対応ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のさまざまな思いを受け止めながら、職員も家族の一員として一人ひとりの喜怒哀楽を共感し、少しずつ信頼関係を築いて理解するように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の本人に対する思いを受け止め、気軽に何でも話せる環境づくりに努めている。また、在宅での生活習慣等やホームでの生活状況等連絡を取り合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	主治医の継続により、受診時に主治医との会話が見られる。また、知人と会い声を掛けられたり掛けたりしている。また、行きつけの美容院等に出かけられるよう、家族の協力を得ながら支援に努めている。	入居以前からの主治医が継続できる体制作りが行われている。友人・近隣住民のほか、2ヶ月に1回のペースで馴染みの理容室の訪問があり、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話や関わりがスムーズにいくよう職員が中に加わったり、ホールや食堂での座る場所等を考慮し孤立せず楽しく生活できるよう努めている。入居者同士危険な様子を教えてくれる場面もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院でサービス終了になっても病院と情報交換したり、継続的な支援が必要なケースについては、病院に伺ったり、本人・家族の相談にいつでも、応じることができるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動等で本人の意向を聞きだすようにしている。できるだけ入所前の生活習慣が継続できるよう家族から情報を聴き、本人の意向を尊重し、希望に添えるよう努めている。	会話や関わりの時間を多く持ち、態度や表情の変化に注意しながら意向の把握に努めている。本人からの把握が困難な場合には家族へ確認し、その内容を「チェックポイントシート」に記載し、活用することで、職員間の情報共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症センター方式より本人・家族・担当の介護支援専門員・主治医から情報収集し、一人一人の全体像をアセスメントする為の基本情報を得ながら全職員が把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報共有し、一日の過ごし方、心身状況・残存機能等を把握し、一人ひとりにあった生活リズムに対応できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題を利用者、家族、看護師、職員等でカンファレンスし、それを元にサービス計画作成し、同意を得ながら支援している。支援結果をモニタリング、評価をし、見直しが必要な場合は、再度アセスメントし、話し合いを持ち、サービス計画を変更している。	本人・家族のほか、看護師・ケアマネジャー・介護職員の各々が参加するカンファレンスの中で、サービス計画書を作成している。「介護・看護記録」に状態変化があり見直しが必要な際は、その都度カンファレンスを開催し、サービス計画書を変更し支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の「介護・看護記録」に毎日の状況や支援経過を記載している。気づきや変化についてはミーティングや申し送りノートで情報を共有している。また、必要に応じて家族への連絡・受診等を行いケア計画の見直しや実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意向を確認し、その時々要望に迅速に対応ができるようにしている。日々のミーティング等での情報交換で、必要なケアや身体的状況・外出支援等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティア・消防等の機関と協力しながら心身共に安全な生活ができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院との連携、在宅の時からのかかりつけ医継続をしている。本人の負担を少なくするため予約受診、状態変化の時の早期受診、緊急時対応等適切な医療を受けられるよう本人及び家族・かかりつけ医等と相談しながら行っている。	入居前のかかりつけ医を継続し、職員が通院介助を行っている。支援による受診結果に関しては情報共有が行われ、家族への状態報告も密に行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と24時間連絡が取れる医療連携体制ができている。介護職員は状態に変化があった場合、いつでも相談できる状態にあり早期受診対応や適切な医療を受ける事ができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合は安心して過ごせるよう職員の面会を頻繁にしている。また、主治医や看護師と情報交換しながら連携を持ち、早期退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人、家族に看取りについての説明をしている。重度化した場合や終末期のあり方については、本人、家族、かかりつけ医と看護師が早い段階から、話し合いを持つようにしている。その後必要に応じて関係者、職員と共に情報を共有し合い支援に取り組んでいる。	入居前に重度化・終末期のあり方について家族へ説明し、意向を確認している。実際に重度化・終末期となった際はカンファレンスを開催し、ケアの方向性を確認する機会を設けている。看取り介護の実績があり、看取りの取り交わし書面もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に普通救命講習を依頼して、心肺蘇生法・AED使用法、応急処置、緊急時対応等の講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に年2回昼夜の防災訓練を行い、併設している施設長宅からも避難できるようポータブルスロープを備えている。又、運営推進会議時に訓練を設け、地域の方の協力を得て意見等を頂いている。	夜間想定を含めた年に2回の消防署の避難訓練が行われている。入居者のほか、行政職員や地域住民の協力を得ながら訓練を実施するなど、協力体制が確保できている。自家発電装置も備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務上知り得たプライバシーや守秘義務について、職員の雇用時に指導を徹底している。また失禁等での衣類汚染時には人格を尊重し、言葉掛けや処理対応に考慮している。職員間の会話の内容も留意している。	権利擁護に係る内部研修が実施され、職員全員が尊厳やプライバシーの確保について確認し合っている。「コンプライアンスルール」や「介護マニュアル」でも確認し、守秘義務については採用時に指導を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で信頼関係を築きながら、ゆっくり話を聞いたり、わかりやすく説明をするように心がけている。また、一緒に考えたりしながら、遠慮せずに話ができて自己決定できる環境・雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のペースで過ごすことができるよう起床、就寝、朝食はその人の時間にあわせる等考慮している。またカラオケ等希望に応じて周りの方々に考慮しながら自由に楽しんでいただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度地域の理容院の方が出向いてくれ、それぞれの希望を聞きながら理髪をしてきている。受診等で出かける時の洋服を一緒に選んだり、洋服の好みを聞いて一緒に買い物をしたり、代行をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昔の味付けや調理法をききながら作ったり、旬のものを取り入れるように努め、家族等から野菜や果物等を頂いた時は一品追加して職員と一緒に食事をとっている。また、行事は特別食なので皆さん楽しみにしている。	家族や近隣住民の差し入れ(果物・野菜)があった時はメニューに取り入れている。職員は全員一緒に入居者と同じ食事をしている。また、みずの皮むきなど入居者ができる調理を一緒に行うなど、食事が楽しめる工夫に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食欲がなかったり水分量が十分でない状態時は、健康飲料を勧めたり、入居前からの生活習慣も考慮しながら、食べたいものを聞いて食べてもらうなど、状態に応じて対応している。食事の摂取量は生活状況記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に義歯洗浄と、うがいをしている。夕食後は洗浄液につけて清潔保持に努めている。また、一人でできない方は取り外し等介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	センター方式の日常生活パターンを記録し、排泄パターンの把握に努め、声掛けやトイレ誘導している。訴えのできない方には時間を決めて介助をしている。排泄表に全員の排泄を記録し回数を確認している。	一人別の排泄表にて排泄パターンの把握に努め、職員間で情報共有を行っている。おむつ対応であった入居者の失禁回数を徐々に減らし、トイレで排泄できるようになっており、排泄の自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の記録を見て排泄状況を把握し、食事の摂取量を観察しながら水分補給や内服薬服用等の指示が看護師よりあり、便通調整をしている。腹部膨満感の訴えがあるときは浣腸や排便を看護師が行う場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴週2回(月金)・足浴週1回(水)に決めているが、希望時、失禁時等いつでも入浴することができる。殆どの方がシャワー浴になった為、補助金制度を利用してキャリーチェア購入により全員が浴槽の中で温まることができ喜ばれている。	週2回の入浴、週1回の足浴のほかにも朝には部分清拭も行い、清潔保持に努めている。シャワーキャリーを活用することで、重度化した入居者も浴槽に浸かり、入浴を楽しむことができている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は散歩をしたり、レクリエーションに参加していただきあまり眠らないよう工夫している。落ち着きのない時は、ゆっくり話を聴いたり、一緒にテレビを見たり安心できる雰囲気作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人が使用している薬の処方箋をいつでも確認できる場所においている。個別に内服薬を分け服用時に確認し、間違いのないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションは希望を聞きながら、カラオケやボール遊び、輪投げ、DVD(昔話・童謡)等を楽しんでいる。食後やおやつ時間にコーヒータイムを楽しみ体調に応じて後片付けをして頂いている。山菜を頂いた時には調理法を聴いたり、皮むきを手伝って頂くと会話が弾んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	野菜や花の生長や収穫を楽しんだり、天気の良い日は広い敷地内の花木を眺めながら散歩を楽しんでいる。また、展覧会出展後の菊の鉢植えを地域の方より借りて、ホーム内で菊祭りを行った。家族等の協力を得、近くにあるすこっぷ三味線快館まで皆で散策、アトラクションを体感している。	天気の良い日は敷地内を散歩するなど、日常的な外出支援が行われている。また、家族や地域住民の協力を得ながら、近場の「三味線会館」への外出を企画し、入居者へ楽しみを提供している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に出掛けた時や、模擬店の行事では職員と一緒に支払いをしたり、お金の使い方を忘れないように支援している。お金の管理ができなくなっているため、お小遣いは家族の希望もあり、施設で管理し同意を頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の訴えがある時は、その時のご本人、ご家族の状況に応じて電話を掛け会話をしている。家族から電話があった時は職員が付き添い、不十分でも電話口に出て頂いた後、職員が状況報告をするようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から四季折々の田園風景等を楽しんだり、玄関・ホール等に季節の花を生けたり、観葉植物・鉢植えを置いている。廊下は行事等の写真や装飾で親しみのある空間作りを工夫している。夏はクーラー、冬は暖房・加湿器で温度・湿度調整し、テレビの音量、職員の話し方に気をつけている。	ホールには生けた季節の花、玄関には近隣住民から借りた観葉植物が飾られ、共用空間には季節感を採り入れた工夫が行われている。冷暖房・加湿器の調整をこまめに行うことで、居心地の良い空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファに座り、他の利用者と自由に談話したり、テレビ、DVD(昔話・童謡)をみたり、カラオケ・輪投げ・さかな釣り等のレクリエーションを毎日楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、使い慣れた家具や、寝具を持ってきていただき、テレビを持参して楽しんでいる人もいます。居室は畳の部屋で広く、ご家族の面会時にはゆっくり談話ができるよう環境づくりに配慮している。	居室が広いので、他者を気にせず居室で談笑でき、家族も気楽に訪問できる環境にある。大きな家具も持ち込み可能であり、使い慣れた馴染みのベッド・テレビ・タンスを持ち込み、本人が心地よく過ごせるような工夫が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能を活かした生活を送ることができるよう、できる事は自ら行えるように自室に目印を付けるなど工夫している。また、対応については、誘導したり、話し合いや申し送りによって統一している。		